

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	視聴覚障がい者情報センター電気機械・給排水・衛生設備保守管理業務
発注課	保) 障がい保健福祉部 障がい者更生相談所（視聴覚障がい者情報センター）
選定事業者	ライラック興業株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件は、7月29日に一般競争入札を行ったが、開札時の手続きに瑕疵があったため、入札中止とした件について、再度調達手続きを行うものである。中止に際し、仕様書の内容等について今一度検証をすることとしたが、今後一定の期間を要することが見込まれ、現時点において、令和8年10月1日より業務を開始すべく、一般競争入札の執行に向けた手続きを進めることは困難なところとなった。</p> <p>上記相手方は、当該業務の現受託者であり、新規に従事者等を確保することなく、直ちに上記期間の始期から業務の履行が可能な唯一の事業者である。</p> <p>以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利と認められる場合）に該当するものとして、特定随意契約により役務を調達することとしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

決定日	2026年9月8日
-----	-----------